

令和4年度包括外部監査の結果に基づく指摘事項等一覧

1 包括外部監査の結果に基づく指摘事項及び意見

区分別の番号 指摘	報告書 意見 ページ	指摘事項・意見の表題	備考	措置実施課(公表時)	措置状況等の概要	措置状況	措置状況の 通知日
1	22	適正な基準内繰出金の算出に取り組むべきこと		下水道総務課	【今後の対応方針】 地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費については、地方交付税等の算定においては適切に計上しているが、下水道事業会計の予算において、当該経費が基準内繰入金として計上されていなかった。今後は、下水道事業会計の予算においても、基準内繰入金に計上する。	対応中	
1	23	基準外繰出金の削減に取り組むべきこと		下水道総務課	【今後の対応方針】 当面は、企業債の発行抑制による元金償還金の縮減を図り、基準外繰出金の直接的な縮減に努める。	対応中	
2	52	情報システムの活用について検討すべきこと	下水道事業、農業集落排水事業を含む。	経理課 下水道総務課	【今後の対応方針】 適切な債権管理に向けて料金システムのデータ活用方法を検討する。	対応中	
3	57	債権管理マニュアルの改訂について検討すべきこと		収税課	【今後の対応方針】 債権管理マニュアルが債権管理業務の実務指針として中心的な役割を果たすものとなるよう、改訂作業を進める。	対応中	
2	62	業務委託における滞納債権への対応業務の評価について、「収納率」という評価指標への依存について、再検討すべきこと	下水道事業を含む。	経理課	【今後の対応方針】 滞納債権への対応業務の評価については、収納率に限らず、多角的な評価方法の採用に向け検討する。	対応中	
3	62	滞納債権への対応業務において、協業体制を強化すべきこと	下水道事業を含む。	経理課	【今後の対応方針】 ①委託先との役割分担②H21年度の改善目標の進捗状況再点検③管理過程の記録の再徹底の3つの観点から課題を整理し、体制強化を進める。	対応中	
4	63	システム間のデータの整合性を確認すべきこと	下水道事業を含む。	経理課 下水道総務課	【今後の対応方針】 差額の大部分が不納欠損を反映するタイミングの違いによるものであり、今後は適正な管理に努める。その他については、決算時に誤謬訂正処理を行う。 また、システム間の債権残高データの定期的なチェック体制の早急な確立を検討する。	対応中	
5	65	会計規程の修正または規程に定めた管理を実施すべきこと		経理課	【今後の対応方針】 会計規程の見直しを行う。	対応中	
6	65	固定資産の適正な管理のため定期的な実査を実施すべきこと		経理課	【措置の内容】 指摘のあった相違について、固定資産台帳から除却を行った。 今後は、毎年度実査を行うこととし、令和5年度は令和6年1月に実施した。	措置済	令和6年3月19日
7	66	資産の用地変更の場合には適正な手続きを行うこと		経理課	【措置の内容】 資産の用途変更等の事由が生じた際に提出する様式の定めがなかったため、新たに作成を行った。 資産の用途変更等の事由が発生した際の、必要な手続きについて令和6年1月に部内に周知し、指摘のあった資産についても適正な事務処理を行った。	措置済	令和6年3月19日
8	66	固定資産台帳の計上単位を管理可能なものとする		経理課	【措置の内容】 計上単位の見直しを行い、令和4年度資産登録分から対応済である。 また、資産によつての計上単位等を記したマニュアルも令和5年3月に作成し、固定資産台帳を今後も継続的に適正な管理ができるよう、体制の強化を図った。	措置済	令和6年3月19日
9	67	減損会計を適用すべきこと		経理課	【今後の対応方針】 遊休資産について適切に減損会計を適用し、処理していくため、まずはグルーピング等の資産の整理を行う。 また、減損損失を計上するにあたっては、今後、資産の整理ができたものから、順に予算計上し減損処理を行っていくこととする。	対応中	
4	78	包括外部委託契約の参加者を増加させるための方策を検討すべきこと		経理課	【今後の対応方針】 仕様書の作成に当たっては、入札における競争性の原理が働くプロポーザルとなるよう努める。 また、システム開発・保守について個別発注とするか否かについても、費用対効果を精査の上方針を確定していく。	対応中	

5	79	委託範囲の拡大と組織内の人材育成のバランスについて、検討すべきこと	水道総務課 浄水管理事務所	【今後の対応方針】 浄水場に係る包括外部委託については、楮川浄水場の平日昼間の直営運転保守業務を継続し、技術ノウハウの承継に努める。 業務全般については、研修の強化や適性をふまえた人事配置を行う。 今後の委託業務の拡大時は同観点から業務範囲や内容を十分に検討し、研修内容の見直しやジョブローテーションの配慮等についても検討を行う。	対応中	
6	81	複数業者との単価契約における業者選定方法の明確化について、検討すべきこと	給水課	【措置の内容】 意見中の各観点について、再確認した結果、いずれも問題がないことを確認できたことから、今後も、緊急性の高い工事に即応できるよう、現場に近い業者への発注を原則として、公平公正な業者選定に努める。	措置済	令和6年3月19日
7	88	一般競争入札にかかる予定価格の事前公表取りやめの措置を取るべきこと	水道総務課	【今後の対応方針】 事前公表の取りやめについては、「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」の内容を踏まえ、国、茨城県の動向を注視しながら、市長部局と連携を取り、検討する。	対応中	
8	104	金利動向に留意していくべきこと	水道総務課	【今後の対応方針】 借り換えや金利スワップについて精査し、金利の動向を見極めながら、リスク分析や制度研究を進める。	対応中	
9	105	経営戦略の適宜見直しを実行していくべきこと	水道総務課	【今後の対応方針】 現在の水戸市水道事業経営戦略においては、5年ごとの見直しを予定している。国においても、令和7年度までの経営戦略の見直し率100%を求めていることから、必要な計画の修正を行っていく。	対応中	
10	108	情報セキュリティへの対策強化を行っていくべきこと(個別)	デジタルイノベーション課	【今後の対応方針】 リモートアクセスを含めた遠隔施設におけるセキュリティ対策について、情報セキュリティポリシーに基づく適切な対策が行われるよう、デジタルイノベーション課との協議に基づき、設計を行うものとする。 また、デジタルイノベーション課は、セキュリティ対策が適切に実施されていることを定期的に確認するとともに助言を行う。	対応中	
11	109	情報セキュリティへの対策強化を行っていくべきこと(全体)	水道総務課	【今後の対応方針】 情報システム導入時においては、「水道分野における情報セキュリティガイドライン(第4版)」と、「水戸市情報セキュリティポリシー」に則った対応をするよう部内周知を行う。また、インシデント発生時に備え、今後、デジタルイノベーション課と連携しながら、「情報セキュリティ実施手順」を定める。	対応中	
10	110	土地の賃借料について定期的な金額の見直し手続きを実施すべきこと	経理課	【今後の対応方針】 次回協議時期の令和6年度に不動産評価審査会に諮った上で地権者と交渉し、その地代により、変更契約を締結していく。	対応中	
11	111	賞与引当金について適正に金額の算定をすべきこと	水道総務課	【今後の対応方針】 賞与引当金については、これまで予算額を全額引当金としており、事業年度中に補正予算がなかった年度は支給実績との大きな差異が生じていた。今後は賞与引当金を適正に算定することにより引当金を計上していく。	対応中	
12	112	修繕引当金について適正な会計処理を実施すべきこと	経理課	【今後の対応方針】 令和5年度末に当該引当金を特別利益により戻入れることとする。	対応中	
12	138	汚水処理原価について、分流式下水道等に要する経費を控除前で算出すべきこと	下水道総務課	【今後の対応方針】 経営比較分析表の作成に当たっては、総務省の定める全国一律の基準に基づく処理としているため、引き続き従前の処理とする。 一方で、意見を踏まえて、本市の経営状況の分析においては、分流式下水道等に要する経費を控除しない汚水処理原価を併せて算出するものとする。	対応中	
13	139	経費回収率について、分流式下水道等に要する経費を控除前で算出すべきこと	下水道総務課	【今後の対応方針】 経営比較分析表の作成に当たっては、総務省の定める全国一律の基準に基づく処理としているため、引き続き従前の処理とする。 一方で、意見を踏まえて、本市の経営状況の分析においては、分流式下水道等に要する経費を控除しない汚水処理原価を併せて算出するものとする。	対応中	

13	140	公債権の滞納額への対応について、検討すべきこと	農業集落排水事業を含む。	下水道総務課	【今後の対応方針】 費用対効果の面も考慮しながら、債権発生後の回収業務のあり方について検討していく。	対応中	
14	141	減損会計を適用すべきこと		下水道総務課	【措置の内容】 令和4年度中に必要な除却の処理及び減損会計処理を行った。	措置済	令和6年3月19日
14	148	委託範囲の拡大と組織内の人材育成のバランスについて、検討すべきこと		下水道総務課 下水道施設管理事務所	【今後の対応方針】 委託範囲の拡大にあたっては、業務の継続を最低限確保できることを前提に、研修の強化等による、人材育成やノウハウの蓄積の配慮について検討する。	対応中	
15	152	一般競争入札にかかる予定価格の事前公表取りやめの措置を取るべきこと		下水道総務課	【今後の対応方針】 入札価格の事前公表の取りやめについては、「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」の内容を踏まえ、国、茨城県の動向を注視しながら、市長部局及び水道部と連携を取り、検討する。	対応中	
16	152	下水道使用料の見直しにあたって、基本的な算定の考え方に沿って検討を行っていくべきこと		下水道総務課	【今後の対応方針】 現在の経営状況を分析し、使用料の見直しの必要性について、経営戦略の改定と併せて、検討を行っている。また、使用料の見直しにあたっては、「下水道使用料算定の基本的な考え方」を踏まえつつ、水戸市の実情を考慮して行うものとする。	対応中	
15	157	ストックマネジメントと経営戦略の整合性をとるべきこと		下水道総務課	【今後の対応方針】 現行の経営戦略は令和5年度をもって計画期間を満了するため、これを改定し、令和6年度から令和15年度を計画期間とする経営戦略を策定する予定である。経営戦略の改定においては、ストックマネジメント計画を踏まえた水戸市第7次総合計画と整合を図る予定である。	対応中	
17	162	若宮スポーツ会館の利活用の推進と収支の改善を図るべきこと		下水道施設管理事務所	【今後の対応方針】 若宮スポーツ会館の利活用については、地元還元施設としての地元の利用者の利用状況を踏まえながら、一般利用者の増加を促進する手法について検討する。	対応中	
16	169	費用負担を適正に配分すべきこと		下水道総務課	【措置の内容】 令和5年度以降は、農業集落排水事業に、地方公営企業法を全部適用し、農業集落排水事業特別会計を廃止した上で、下水道事業会計に統合しており、会計間の負担配分の問題は解消している。	措置済	令和6年3月19日
18	171	分析にあたり、分流式下水道に要する経費の扱いを調整すべきこと		下水道総務課	【今後の対応方針】 事業の経営状況の分析に際しては、分流式下水道等に要する経費を控除しない汚水処理原価等を併せて算出するものとする。	対応中	
19	178	見積り価格について、妥当性の根拠を求めていくこと		下水道施設管理事務所	【今後の対応方針】 今後は、工事請負を行う業者にも見積りを依頼する等、幅広く、より多くの業者から見積りを徴取することとする。	対応中	
20	188	市単管路の工事にあたって採算性を考慮すべきこと		下水道施設管理事務所	【措置の内容】 人口減少や財政状況等、経営上の観点から検討した結果、令和5年度から管路延伸事業は廃止とした。	措置済	令和6年3月19日
21	188	災害復旧工事の業者選定にあたって、記録を残していくべきこと		下水道施設管理事務所	【今後の対応方針】 非常時に対応できる事業者との災害協定を締結するなど、災害時に万全な体制を整え対応していく。	対応中	
22	188	災害協定の締結について、検討していくべきこと		下水道施設管理事務所	【今後の対応方針】 災害協定について事業者等へ説明し、理解を得ながら災害協定を締結できるよう調整を進めていく。	対応中	
23	189	見積り価格について、妥当性の根拠を求めていくべきこと		下水道施設管理事務所	【今後の対応方針】 今後は、可能な限り幅広く、より多くの業者から見積りを徴取することとする。	対応中	
24	189	指名競争入札について、競争性の確保に努めていくべきこと		下水道施設管理事務所	【今後の対応方針】 指名競争入札に際して、指名予定業者の受注状況等を考慮することで、入札に参加可能と見込まれる業者数を増やし、競争性を確保するよう努めたい。	対応中	
25	190	金谷地区処理施設の利活用を検討すべきこと		下水道施設管理事務所	【今後の対応方針】 跡地利活用方法について、地元の意見を伺っている。利活用法の決定に向けて、費用等の調査・検討を行う。	対応中	

	26	190	長期的なスケジュールに基づいて、維持補修等に取り組みられること		下水道施設管理事務所	【今後の対応方針】 現在、年次的に各処理施設の健全度調査を進めている。今後は、調査結果に基づき、公共下水道との統合時期を見据えた最適整備構想を策定し、施設の健全性を確保するよう効率的な維持管理に取り組んでいく。	対応中
--	----	-----	---------------------------------	--	------------	--	-----

2 法第252条の38第2項の規定による意見

意見番号	報告書ページ	意見の内容	備考	措置実施課(公表時)	対応方針
1	198～204	1 市全体の公共サービスの最大化について 水戸市の公共下水道については、令和4年3月31日現在の事業認可区域における整備状況から、今後、事業認可区域においてすべての整備を実施するには、37.426百万円程度の負担を行うことになるのではないかと算出される。 このような大きな負担が今後必要と算出される状況にあり、また立地適正化計画で居住誘導地区での下水道の整備は済んでいる状況から見て、事業認可を受けているが未整備の地区において、公共下水道の管渠の新築工事を、現時点で進行していくことが、市の公共サービスの最大化の判断として、合理的で効果的なのか疑問が生じる。 市の財政状態の硬直化が見られ、現状のポンプ場・処理施設の維持改良等において多額の支出が見込まれること及び人口の減少化が進む中で管渠の新築にかかる支出に対する接続人口の増加という費用対効果の効率性が減少してきていること等を勘案すると、予算配分における選択と集中が必要な傾向が見える状況にあつては、茨城県の生活排水ベストプランで唱えられている施設について市が予定している機能強化計画を行わない中で公共下水道に接続することを進めることで将来的な支出の削減を検討することや、少子化対策等の他の政策的課題に支出を振り向けることも有効であると考えられる。		下水道計画課	既に事業認可を受けている地区は、費用対効果の検証の上で集合処理が有利と判定された地区であることから、当該地区への下水道整備は公共サービスの費用対効果の最大化という考え方に合致するものである。 また、茨城県の生活排水ベストプランにおいて、公共下水道との接続が予定されている農業集落排水施設に関して、施設の機能強化については、将来的な支出の削減のため、取りやめを含めた検討を行う。
2	205～218	2 広域化や官民連携等について 水道事業・下水道事業で提供するサービスは、安定して不断に提供されていく必要があるものであり、その改築や維持修繕に多額のコストを要するものである。 改築や維持修繕を行うにあつても、今後の使用期間で、抜本的対応をするのか、応急的措置で対応するのかで、それにかかる金額が大きく異なってくることも想定される。 また、官民連携等の検討にあつても、現状の個別委託で継続していくのか、さらに広範囲な民間活用を検討していくのかにより、職員の構成や求めるノウハウの蓄積及び継承の程度が異なってくるものである。 今後、広域化あるいは官民連携等の検討に入っていくにあつては、その時期、範囲について、最小限のコストで済ませるよう配慮して取り組んでいく必要がある。		水道総務課	広域化については、茨城県において圏域ごとの経営の一体化及び将来的な一県一水道を目指し、検討を進めている。本市においては、本市水道の安定供給と健全経営を最優先に検討した結果、県の目指す「1県1水道」の広域化には参加しないこととした。 また、官民連携については、国において「ウォーターPPP」という枠組みを推進していることや、国庫補助の要件にPFIの検討を必要としていること等を踏まえ、本市においては、費用対効果はもとより、技術やノウハウの継承の面で問題が出ないよう、業務範囲や内容を十分に検討する。
				下水道計画課	茨城県の生活排水ベストプランの広域化・共同化計画に位置付けた農業集落排水施設の公共下水道への統合等の検討においては、最小限のコストで最大の成果をあげられるように配慮して取り組んでいく。 また、官民連携等についても、現在、水戸市浄化センターやポンプ場等の維持管理業務において包括的業務委託を導入しているが、更なる委託範囲の拡大については、国の動向等を注視しながら、最小限のコストで済ませるよう配慮して、検討に取り組んでいく。